

記者発表資料
平成29年1月6日
(担当) 危機管理室防災計画課
(内線) 700-6321
(直通) 214-3047
(担当) 交通局建築設備課
(内線) 751-4670
(直通) 290-9853

津波避難施設と地下鉄東西線が 第10回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞しました

仙台市の津波避難施設整備事業および地下鉄東西線建設事業の2事業が、公共交通機関、道路、建築物などの国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人・団体を表彰する第10回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受賞しました。

1月13日（金）の表彰式において国土交通大臣から表彰されます。

1 第10回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰 表彰式

- (1) 日時 1月13日（金）13:40～15:10（講評および取組内容の紹介）
15:30～16:00（表彰状授与）
- (2) 会場 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館
講評および取組内容の紹介 国土交通省10階 共用会議室A（大ホール）
表彰状授与 国土交通省 4階 特別会議室
- (3) 出席者 稲葉副市長、交通事業管理者
- (4) 表彰団体（事業名）
仙台市（津波避難施設整備事業）
仙台市交通局（地下鉄東西線建設事業）

2 表彰内容

- (1) 津波避難施設整備事業【バリアフリー化された津波避難タワー等による、高齢者・障害者等にも対応した面的避難エリアの実現】

①受賞理由

仙台市では、東日本大震災の津波により被害を受けた沿岸部において、津波避難施設を計画的に整備することにより、面的避難エリアの形成を目指している。その計画にあたっては、高齢者や障害者等を「災害時要援護者」と位置づけ、その特性に応じた施設配置やバリアフリー化された施設整備を進めている。

②事業概要

東日本大震災を教訓に、津波到達予想までの45分間に安全、確実に避難できるよう、避難施設の配置や構造、避難方法などについて検討し、平成25年3月に「避難施設整備の基本的考え方」をまとめた。この考え方に基づき、住民が徒歩で避難できるよう、新たな津波避難施設として、津波避難タワー6カ所、消防団施設を併設した津波避難ビル型5カ所、既存小中学校屋上に直接上がる津波避難屋外階段2カ所、計13カ所を整備するもの。平成28年12月末現在、津波避難タワー6カ所、津波避難屋外階段2カ所が完成し、平成28年度内に全ての施設が完成予定。

(2) 地下鉄東西線建設事業【計画段階からの障害当事者参加による、地下鉄車両と駅舎のバリアフリー化】

①受賞理由

平成27年12月に新たに開業した地下鉄東西線の整備に当たり、計画段階から障害当事者の参加のもと意見聴取を行い、設計等に反映させている。その結果、車いすでも介助無しで乗降できるなど、車両と駅舎の双方において最先端のバリアフリー化がなされている。

②事業概要

自動車交通に過度に依存しない都市構造とするため、地下鉄南北線に加えて東西方向の軌道系交通機関として骨格交通軸を形成すべく整備された本市の基幹プロジェクト。市南西部の八木山地区から都心部の仙台駅付近を経て市東部の業務地区を経由して荒井地区へ至るルート、営業キロ13.90km、13駅を約30分で結ぶリニアモーター式地下鉄。

平成15年に鉄道事業法に基づく鉄道事業許可を取得、平成18年に本体土木工事に着手し、途中東日本大震災により約半年間の工事中止期間を挟んだものの、平成27年12月6日に開業。

※国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰

平成19年度創設。国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人・団体を表彰するもの。第10回となる今回は、全国で4団体（うち東北地方では仙台市の2件）が表彰される



中野五丁目津波避難タワー



地下鉄東西線